

かながわ子どもみらいプラン  
平成28年度 点検・評価結果報告書

平成30年 1月  
神奈川県



## かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（平成28年度）

### 1 かながわ子どもみらいプランの概要

すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画（法定計画）と次世代育成支援対策推進法の地域行動計画（任意計画）の位置づけを併せ持つ計画として、かながわ子どもみらいプラン（以下「プラン」という。）を平成27年3月に策定した。

#### (1) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

#### (2) 子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント

- ・ 県内どこでも「待機児童ゼロ」
- ・ 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上
- ・ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

#### (3) プランの構成

はじめに	Ⅲ 『3つの力』を充実強化する取組み
1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の対象	1 「子どもが生きる力」を伸ばすために (1) 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実 (2) 子どもの育ちと学びに対する支援 (3) 若者の自立支援
Ⅰ 計画策定の背景	2 「保護者等が育てる力」を強化するために (1) 幼児期の教育・保育の提供体制の充実 (2) 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援 (3) 地域における子育て力の向上 (4) 子どもや親の健康の増進 (5) 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進
1 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等 2 国・県の取組み 3 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン(後期計画)」の分析・評価	3 「社会全体が支える力」を大きくするために (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進 (2) 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり (3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
Ⅱ 基本理念・基本目標等	Ⅳ 計画の評価及び推進体系
1 基本理念 2 めざす将来像～「子どもを生むなら神奈川県子育てするなら神奈川県」をめざして 3 基本目標～めざす将来像の実現のために 4 施策体系	1 計画の達成状況の点検及び評価 2 計画の推進体制 3 計画の目標値等
	Ⅴ 参考資料
	1 本計画の策定経過等 2 関係法令・条例等

### 2 点検・評価の対象

平成27年度神奈川県子ども・子育て会議において、点検・評価の対象を次の(1)～(3)の項目とした。

#### (1) 幼児期の教育・保育の需給計画

待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、各年度における教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量を記載している。(※)

※ プランの需給計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げによる。

#### (2) 幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の確保及び質の向上

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、(1)の需給計画に基づき、各年度における幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数を算定し、関係機関と連携して計画的に確保する。

あわせて、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた、人材の質の向上を実施する。

(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

プランを着実に実施していくため、「子どもが生きる力」、「保護者等が育てる力」、「社会全体が支える力」の「3つの力」を充実強化する施策展開の方向性に沿って、項目及び目標値を設定している。

### 3 点検・評価の経過

「(1) 幼児期の教育・保育の需給計画」及び「(2) 幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の確保及び質の向上」については、各々、子ども・子育て支援法に基づき設置され、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議 計画フレーム専門部会」及び「同 子育て支援人材・情報専門部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行った。

「(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行った。

その後、(1)～(3)の点検・評価結果を「神奈川県子ども・青少年みらい本部 本部会議」に報告した後、「神奈川県子ども・子育て会議」を開催し、平成28年度達成状況の点検・評価について審議を行った。

### 4 点検・評価結果

#### (1) 幼児期の教育・保育の需給計画

##### ア 全体的な状況

○ 「需要量」については、0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は100.3%となった。うち、1～2歳において、実績値が計画値を上回った(111.9%)。【表1】

○ 「供給量」については、0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合が98.9%となった。各年齢区分とも、計画値に対する実績値の割合は95%以上であり、うち、1～2歳においては、若干、実績値が計画値を上回った(100.4%)。【表2】

また、「平成27年度から28年度にかけての拡充分」においては、拡充計画値に対する拡充実績値の全体の割合は90.2%となったが、1～2歳においては、実績値が計画値を大きく上回っており(122.3%)、利用状況に応じた確保の取組みがなされていることがうかがえる。【表3】

○ これにより、「需給差」については、0～5歳全体では「需要量」に対する「供給量」の割合が105.0%となり、全体としては、概ね計画及び上記のような利用状況も反映した教育・保育の提供体制が確保された。

しかしながら、1～2歳においては、計画を大きく上回る需要の伸びにより、計画値よりも大きな需給差(供給不足)が生じる結果となった。【表4】

##### イ 今後の取組み

○ 0～2歳の「需要量」に対する「供給量」の割合が88.7%となり【表4】、計画値よりも大きな不足が生じていることや、平成29年4月1日時点の保育所等利用待機児童数が7年ぶりに増加したこと等にも鑑み、今後とも、引き続き市町村と連携して、保育所及び地域型保育事業等の整備を進め、定員の拡充に努めていく必要がある。

併せて、地域型保育事業の利用児童(0～2歳児が利用対象)が3歳に達した際に、改めて入所できる認可保育所等を探さなければならないといういわゆる「3歳の壁」に対応するため、地域型保育事業の連携施設の確保にも引き続き努めていく必要がある。

<参考：子どもの年齢区分（認定区分）ごとの教育・保育の提供体制>

子どもの年齢区分(認定区分)	教育・保育の提供体制
3～5歳(1号※):教育標準時間認定 <満3歳以上で、幼児期の教育を希望>	認定こども園、幼稚園(施設型給付対象園、私学助成対象園)
3～5歳(2号※):保育認定 <満3歳以上で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望>	認定こども園、保育所、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)
0～2歳(3号※):保育認定 <満3歳未満で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望>	認定こども園、保育所、地域型保育事業(小規模保育事業等)、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)

※ 1～3号:子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

【表1 需要量（量の見込み）の状況】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値(※1)	132,159	86,884	14,235	53,964	68,199	287,242
②実績値(※2)	130,772	83,219	13,756	60,400	74,156	288,147
②-①	▲ 1,387	▲ 3,665	▲ 479	6,436	5,957	905
②/①	99.0%	95.8%	96.6%	111.9%	108.7%	100.3%

※1 各市町村が平成25年度に実施した子育て家庭に対するアンケート調査の結果や社会的流出入等を考慮して見込んだ必要利用定員総数

※2 子ども・子育て支援法第20条に基づく支給認定者数(平成28年4月1日時点)等

【表2 供給量（確保の内容）の状況】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	150,824	89,152	14,096	52,086	66,182	306,158
②実績値(※)	148,629	88,204	13,522	52,284	65,806	302,639
②-①	▲ 2,195	▲ 948	▲ 574	198	▲ 376	▲ 3,519
②/①	98.5%	98.9%	95.9%	100.4%	99.4%	98.9%

※ 教育・保育施設及び地域型保育事業の平成29年3月31日現在の利用定員数(私学助成対象の幼稚園は認可定員数、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)は定員数)。ただし、一部の市では算定方法が異なる場合がある。

【表3 供給量（確保の内容）の拡充状況（平成27年度から28年度にかけての拡充分）】

(単位:人)

	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
		0歳	1～2歳	小計	
①拡充計画値(※1)	5,449	824	2,423	3,247	8,696
②拡充実績値(※2)	4,212	673	2,963	3,636	7,848
②－①	▲ 1,237	▲ 151	540	389	▲ 848
②／①	77.3%	81.7%	122.3%	112.0%	90.2%

※1 28年度計画値－27年度計画値(27年度から28年度にかけての供給量の拡充計画を示す値)

※2 28年度実績値－27年度実績値(27年度から28年度にかけての供給量の拡充実績を示す値)

※3 1号については、計画上、27年度から28年度にかけて減少するため算出しなかった。

【表4 需給差の状況】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①需要量(実績値)	130,772	83,219	13,756	60,400	74,156	288,147
②供給量(実績値)	148,629	88,204	13,522	52,284	65,806	302,639
②－①(需給差)	17,857	4,985	▲ 234	▲ 8,116	▲ 8,350	14,492
②／①(需要量に対する供給量の割合)	113.7%	106.0%	98.3%	86.6%	88.7%	105.0%

【参考:計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

需給差(計画値上)	18,665	2,268	▲ 139	▲ 1,878	▲ 2,017	18,916
需要量に対する供給量の割合(計画値上)	114.1%	102.6%	99.0%	96.5%	97.0%	106.6%

(2) 幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の確保及び質の向上

① 幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の確保

ア 幼稚園教諭

実績値が必要見込み人数（計画値）を上回った状況【表5】となっているが、幼稚園の現場では確保に困難な状況があり、幼稚園教諭については、今後も潜在資格者の復帰支援も含めて人材確保の取組みを継続して実施する必要がある。

イ 保育教諭

概ね必要見込み人数（計画値）と同等の実績値【表5】となっているが、今後も認定こども園の増加に伴い、人材確保の取組みを継続して実施する必要がある。

ウ 保育士

実績値が必要見込み人数（計画値）を上回っている【表5】が、保育現場では保育士の確保に困難な状況があり、今後も潜在資格者の復帰支援を含めて人材確保の取組みを継続して実施する必要がある。

なお、実績値が必要見込み人数（計画値）を大きく上回った理由としては、公定価格の加算となる質の向上を目的とした3歳児に対する保育士の加配（児童：職員＝15：1（配置基準上は20：1））を含め、計画策定時の想定以上に配置基準を超えた保育士の加配がされていること等が考えられる。

エ 子育て支援事業に従事する者

子育て支援員については、子育て支援員研修を平成28年度から基本研修10コース、専門研修22コースで実施しているが、今後も一層の人材確保に向け、継続して研修を実施する必要がある。

【表5 平成28年度における幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の進捗状況】

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B) (※1)	計画との差 (B-A)
幼稚園教諭	7,751人	7,898人	+147
保育教諭 (※2)	1,271人	1,280人	+9
保育士	22,898人	26,129人	+3,231
保育従事者 (※3)	128人	56人	△72
家庭的保育者 (※4)	176人	118人	△58
家庭的保育補助者 (※5)	143人	188人	+45

※1 実績値は平成28年4月1日現在の人数だが、幼稚園教諭は平成28年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、平成31年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有していなくても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型(分園型とグループ型))における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

<参考：教育・保育施設及び地域型保育事業で主に必要となる人材>

新制度におけるサービス		主に必要となる人材	
教育・保育施設	幼稚園(1号認定子どもに対する教育)	幼稚園教諭	
	保育所(2・3号認定子どもに対する保育)	保育士	
	認定こども園(1～3号認定子どもに対する教育・保育)	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
地域型保育事業	小規模保育事業(満3歳未満児を施設(定員6～19人)において保育)	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業(満3歳未満児を保育者の居宅等(定員5人以下)において保育)	家庭的保育者 家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業(家庭的保育者が満3歳未満児を児童の居宅において保育)	家庭的保育者	
事業所内保育事業(満3歳未満児を事業所内保育において従業員の児童のほか地域の子どもも受け入れて保育)	保育士 保育従事者		

② 幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の質の向上

<p>ア 幼稚園教諭、保育教諭、保育士</p> <p>派遣型の研修の実施や、研修事業に対する補助等を通じて、資質向上を図っており、引き続き、階層別の研修の実施や、現場が直面している今日的な課題等に対応した研修内容の充実など、さらに質の向上を図る必要がある。</p> <p>イ 子育て支援事業に従事する者</p> <p>子育て支援員については、平成28年度から子育て支援員研修を実施しているが、研修への参加状況を見ながら、コース設定等を検討し、引き続き質の向上につながる研修を実施する必要がある。</p> <p>ウ 放課後児童支援員</p> <p>放課後児童支援員については、平成27年度からの放課後児童クラブの従事者となるための認定資格研修により資質向上を図るほか、別途行っている資質向上のための研修の実施にあたっては、テーマや時期の調整など、県と市町村が連携を図る必要がある。</p> <p>エ 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業</p> <p>事業の従事者を対象に、スキルアップを図るための研修を実施しているが、今後も引き続き研修を実施するとともに、事業効果をさらに高めるため、関係部署との連携をより一層図る必要がある。</p> <p>オ ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>平成28年度からアドバイザー業務を行っている者への研修を実施しているが、活動の質の維持向上を図るため、今後は市町村がフォローアップ研修等を実施する必要がある。</p>
---



(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

- 点検・評価にあたっては、計画期間の最終年度である31年度の目標値に対し、28年度実績がどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した【表6、表7】。なお、33目標のうち、調査時期の関係により数値が把握できない3目標を除く30目標について対象とした。
- 28年度実績において、「放課後児童クラブ支援員（放課後児童支援員（H27.4～））及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が既に100%以上となっているものが9目標となっている【表6】。
- 「平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合（小学6年生）」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が75%以上～100%未満となり、相当程度取組みが進んでいるものが12目標となっている【表6】。
- 「グループホーム設置数」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が50%以上～75%未満となり、順調に取組みが進んでいるものが9目標となっている【表6】。
- なお、いずれも達成率が50%以上となり、全般に進捗が図られているが、引き続き、目標達成に向けて取組みを進め、目標の達成率が高い場合であっても、今年度中に行うプランの見直しに伴う目標値の修正等にも鑑み、取組みの水準を下げることなく、引き続き高い成果を上げられるように取組みを進めていく必要がある。

【表6 達成率（31年度の目標値に対する28年度の達成状況）】

100%以上	9目標（30.0%）
75%以上～100%未満	12目標（40.0%）
50%以上～75%未満	9目標（30.2%）
50%未満	0目標（0.0%）
計	30目標（100.0%）
現時点では把握できない	3目標
合計	33目標

【表7 目標値の達成状況】

項目等	目標(H31年度) (A)	H28年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
<b>1 「子どもが生きる力」を伸ばすために</b>			
・いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	8,000件	5,265件	65.8%
・平日の一日の読書量が10分以上の児童・ 生徒の割合	小学6年生 65% 中学3年生 54%	小学6年生 62.1% 中学3年生 45.1%	95.5% 83.5%
・高等学校における環境教育についての研 修会や研究協議会等に参加した教員数	1,014人	805人 (累計)	79.4%
・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」 の回数	週10回以上	9回/週	90.0%
・朝食喫食率	男女ともに93%	小5男子 84.9% 小5女子 85.4%	91.3% 91.8%
・中学生の職場体験の割合	100%	94.4% (H27年度実績)	94.4%

項目等	目標(H31年度) (A)	H28年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
<b>2 「保護者等が育てる力」を強化するために</b>			
・特定教育・保育施設の利用定員数	245,665人	164,283人	66.9%
・特定地域型保育事業の利用定員数	6,871人	3,958人	57.6%
・保育所入所待機児童数 (保育所等利用待機児童数(H27.4～))	0人	497人 (H28年4月1日現在)	53.9%
・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の数	幼稚園教諭 6,717人 保育士 24,829人 保育教諭 2,462人	幼稚園教諭 7,898人 (H28年5月1日現在) 保育士 26,129人 (H28年4月1日現在) 保育教諭 1,280人 (H28年4月1日現在)	117.6% 105.2% 52.0%
・幼稚園教諭研修の受講者数(延べ)	15,000人	7,693人	51.3%
・保育士研修の受講者数(延べ)	45,000人	28,513人	63.4%
・里親委託率	18%	14.1%	78.3%
・グループホーム設置数	10箇所	7箇所	70.0%
・母子家庭等就業・自立支援センター事業 による就業者数	80名	73名	91.3%
・母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	17,094件	100.6%
・利用者支援事業の実施市町村数	全市町村	23市町	69.7%
・放課後児童クラブの施設数	1,298施設	1,090施設	84.0%
・放課後子ども教室の教室数	全小学校区数 (H28年度現在852校)	743教室	87.2%
・放課後児童クラブ支援員(放課後児童支援 員(H27.4～))及び放課後子ども教室指導 者等の資質向上のための研修等の実施	年13回実施	年20回実施	153.8%
・いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改 善」した割合	98.2%	98.6% (H27年度実績)	100.4%
・妊娠出産について満足している者の割合	65%	58.3% (H25年度実績)	—
・県内の全小学6年生への児童向け喫煙防 止啓発リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に配布	6年生全員に配布	100.0%
・県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	28校	34校	121.4%
・県立学校における、家庭・地域と連携した 防災訓練の実施	全校	173校 (すべての県立学校)	100.0%
<b>3 「社会全体が支える力」を大きくするために</b>			
・妊娠出産について満足している者の割合 (再掲)	65%	58.3% (H25年度実績)	—
・25～44歳の女性の就業率	66%	59.8% (H27年10月現在)	90.6%

項目等	目標(H31年度) (A)	H28年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
・週労働時間60時間以上の雇用者の割合	7.9%	9.9% (H24年10月現在)	—
・25～44歳の女性の就業率（再掲）	66%	59.8% (H27年10月現在)	90.6%
・かながわ子育て応援パスポートの施設数	2,500施設	3,227施設	129.1%
・男性の育児休業取得率	6.7%	3.7% (H25年10月現在)	—

#### (4) 点検・評価結果に伴うプランの見直しについて

「教育・保育の需給計画」に関しては、県内の多くの市町村において、「需要量」の計画値と実績値に乖離が生じていること等から、今年度中に教育・保育の需給計画を見直す予定となっている。

また、「幼稚園教諭、保育士、子育て支援事業に従事する者等の確保」に関しては、保育士等について、実績値が計画値を上回った状況等も生じている。

こうした状況に伴い、市町村計画の見直し状況や、子ども・子育て支援施策における国や県の施策の状況等も踏まえて、今年度中にプランの見直しを行う必要がある。